

### 3. 関連事業

関連事業とは、現在のまちづくりの課題に直接対応した事業ではないが、3つの基本方針に対してそれぞれを達成するための個別事業と相互に関連することで、効果が高まるような事業である。

#### ○基本方針 1

居住者を減らさず・増やす・住める・住みよいまちづくり

<子育て・教育における暮らしの支援対策>

事業名	事業内容
上野高等学校スーパーサイエンスハイスクール	先進的な能力を培うことで、将来社会を牽引する科学技術人材を育成するための取組を行う
地域に密着した高校生の活動	「伊賀市 IGABITO（伊賀びと）育成ビジョン」に基づいた高校生の地域が連携した取組を行う

#### ○基本方針 2

伊賀の歴史文化と忍者をテーマとして観光拠点、観光ルートづくり

<拠点施設づくり>

事業名	事業内容
天神商店街周辺リニューアル事業	中心市街地活性化のための観光拠点として、天神商店街リニューアル事業を行う

<広域連携>

事業名	事業内容
定住自立圏関連事業	少子高齢化により人口減少が続く中、地方圏で安心して暮らせる地域の形成を行うため、中心市と近隣市町村が相互に役割を分担し連携・協力することで、圏域全体に必要な生活機能の確保と人口定住を促進する。

#### ○基本方針 3

市民・住民・来街者参加のまちづくり

<シビックプライドの醸成>

事業名	事業内容
地域に密着した高校生の活動（再掲）	「伊賀市 IGABITO（伊賀びと）育成ビジョン」に基づいた高校生の地域が連携した取組を行う

#### 4. 検討候補事業

検討候補事業とは、事業主体や事業内容が決定していないが、まちづくりの基本方針に関して実施検討している事業で、今後、事業主体や内容が決定した段階で計画事業の個別事業として掲載していくものである。まちづくりについてのさまざまな課題に対応するため、個別事業の実施のみにとどまらず、検討候補事業についてもより具体的に取る必要がある。

また、令和4年度までの計画期間が終了した後についても、中期・長期的な事業計画を策定する必要がある。

##### ①検討が進んでいる事業について

○基本方針1 居住者を減らさず・増やす・住める・住みよいまちづくり  
＜住める・住みたくなる生活環境、建物づくり＞

○基本方針2 伊賀の歴史文化と忍者をテーマとして観光拠点、観光ルートづくり  
＜拠点施設づくり＞

**【事業名】** 旧市役所エリア活用事業

**【事業主体】** 伊賀市（中心市街地推進課）

**【事業内容】**

庁舎機能移転後の旧上野市庁舎を保存・改修し、交流型図書館などを含む官民複合施設としてリニューアルを行う。

庁舎利用時以上の賑わいを生み、市街地、市内各地への回遊を促進する拠点へとリノベーション（保存・活用）する。

○基本方針2 伊賀の歴史文化と忍者をテーマとして観光拠点、観光ルートづくり  
＜「忍者」を軸とした明確な取り組みテーマの打ち出し＞  
＜拠点施設づくり＞

**【事業名】** 忍者関連施設整備事業

**【事業主体】** 伊賀市（観光戦略課）

**【事業内容】**

伊賀市への来街者が DEEP な忍者体験が行えるよう、関連施設と連携を図りつつ、エリア内の滞在時間延長につなげる。

また、観光拠点エリアから街なかエリアへと誘引し、エリア内の施設や既存店舗等との連携を図りつつ、伊賀の文化体験への誘客増進につなげる。

基本方針1 居住者を減らさず・増やす・住める・住みよいまちづくり

<まちなかでの仕事、暮らしのコーディネート>

事業名	事業主体詳細	事業内容
コミュニティバス活用事業	未定	交通利便性を高めるための事業を行う
福祉介護人材確保のための事業	未定	まちなかの空家を住まいとして活用し、福祉介護人材の確保を行う

<住める・住みたくなる生活環境、建物づくり>

事業名	事業主体詳細	事業内容
居住促進のためのモデル物件整備事業	未定	中心市街地における空家問題や人口減少への対策として、現在のライフスタイルに合った町家の整備により、まちなか暮らしの良さを可視化し居住の促進を行う
物件利活用促進プロジェクト事業	未定	実効的メンバーや専門家などによる新規プロジェクトを設置し、物件利活用促進の為の取組みを行う
歴史文化的町並み保全検討事業	伊賀市中心市街地活性化協議会	歴史・文化的な建物の町並みを守る・創る仕組みの検討を行い、実効的な景観保全の取組みを行う
福祉リフォームによる居住誘導事業	未定	個別の身体機能に応じた空家リフォームにより中心市街地への誘導を図る
ふれあいプラザエリア活用事業	伊賀市 (管財課)	ふれあいプラザエリアを活用し、中心市街地の賑わいを活性化する
旧市役所エリア活用事業	伊賀市(中心市街地推進課)	庁舎機能移転後の旧上野市庁舎を保存・改修し、交流型図書館などを含む官民複合施設としてリニューアルを行う 庁舎利用時以上の賑わいを生み、市街地、市内各地への回遊を促進する拠点へとリノベーション(保存・活用)する

基本方針2 伊賀の歴史文化と忍者をテーマとして観光拠点、観光ルートづくり

<「忍者」を軸とした明確な取り組みテーマの打ち出し>

事業名	事業主体詳細	事業内容
忍者関連施設整備事業	伊賀市 (観光戦略課)	伊賀市への来街者が DEEP な忍者体験が行えるよう、関連施設と連携を図りつつ、エリア内の滞在時間延長につなげる また、観光拠点エリアから街なかエリアへと誘引を図り、エリア内の施設や既存店舗等との連携を図りつつ、伊賀の文化体験への誘客増進につなげる

<拠点施設づくり>

事業名	事業主体詳細	事業内容
ふれあいプラザエリア活用事業（再掲）	伊賀市（管財課）	ふれあいプラザエリアを活用し、中心市街地の賑わいを活性化する
旧市役所エリア活用事業（再掲）	伊賀市（中心市街地推進課）	庁舎機能移転後の旧上野市庁舎を保存・改修し、交流型図書館などを含む官民複合施設としてリニューアルを行う 庁舎利用時以上の賑わいを生み、市街地、市内各地への回遊を促進する拠点へとリノベーション（保存・活用）する
ポケットパーク整備事業	伊賀市（中心市街地推進課）	空き地等を活用したポケットパーク整備を行い、来街者や市民にとってコミュニティ形成の場となる空間を創出する
忍者関連施設整備事業（再掲）	伊賀市 (観光戦略課)	伊賀市への来街者が DEEP な忍者体験が行えるよう、関連施設と連携を図りつつ、エリア内の滞在時間延長につなげる また、観光拠点エリアから街なかエリアへと誘引を図り、エリア内の施設や既存店舗等との連携を図りつつ、伊賀の文化体験への誘客増進につなげる
観光案内サイン整備事業	伊賀市 (観光戦略課)	中心市街地に点在する観光資源について来街者から見て分かりやすいサイン整備を行う
新芭蕉翁記念館整備事業	伊賀市 (文化交流課)	市民を始め観光客が入館しやすく、魅力的な新記念館施設の整備を行う
丸之内ルネサンス事業（民間）	未定	親水性のあるまちづくりを行う
バリアフリーツアー事業	未定	障がい者や高齢者が安心して出かけることのできるバリアフリー観光地づくりを行う

<プレイヤーの誘致、支援、育成、情報発信>

事業名	事業主体詳細	事業内容
プレイヤー支援事業	未定	起業しようとする事業者に対し、アドバイスや情報提供等の支援を行う
インターネット活用事業	未定	エアビーアンドビー、ウーバー等情報プラットフォームとのタイアップを行う

<広域連携>

事業名	事業主体詳細	事業内容
地域全体で観光客を受け入れる態勢づくり	未定	郊外との連携を図り、市全体で観光客を受け入れる態勢づくりを行う
中心市街地のゲートウェイ機能強化事業	未定	郊外の入り口となる中心市街地のゲートウェイ機能強化を図り、郊外との連携を図る
郊外店舗の中心市街地への期間限定事業	未定	郊外店舗の中心市街地への期間限定店舗を出店し、郊外との連携を図る

**基本方針3** 市民・住民・来街者参加のまちづくり

<タウンマネジメント機能強化>

事業名	事業主体詳細	事業内容
(株)まちづくり伊賀上野強化事業	(株)まちづくり伊賀上野	まちづくりの計画・事業の企画・調整機能および事業実施主体の強化を行う
中活事業のPDCA（業務改善）管理設置事業	伊賀市中心市街地活性化協議会	基本計画記載事業の推進を図るための進捗の確認や、基本計画に則った事業の円滑な推進を行う

<シビックプライドの醸成>

事業名	事業主体詳細	事業内容
2020年東京オリンピック・パラリンピック関連事業	未定	2020年東京オリンピック・パラリンピックを行うことに関連した事業により、シビックプライドの醸成を図る

## VI. 計画策定及び進行管理体制

### 1. 伊賀市の推進体制

#### (1) 伊賀市中心市街地活性化基本計画策定委員会について

##### ① 伊賀市中心市街地活性化基本計画策定委員会の設置

中心市街地の活性化に関する法律（平成 10 年法律第 92 号）に基づき、伊賀市中心市街地活性化基本計画を策定するため、附属機関の設置等に関する条例（平成 19 年伊賀市条例第 31 号）第 2 条に基づき、伊賀市中心市街地活性化基本計画策定委員会を設置する。

##### ② 開催経過

平成 31 年 3 月 15 日 第 1 回伊賀市中心市街地活性化基本計画策定委員会

平成 31 年 4 月 19 日 第 2 回伊賀市中心市街地活性化基本計画策定委員会

令和元年 5 月 15 日 第 3 回伊賀市中心市街地活性化基本計画策定委員会

令和元年 12 月 20 日 第 4 回伊賀市中心市街地活性化基本計画策定委員会

令和 2 年 1 月 21 日 第 5 回伊賀市中心市街地活性化基本計画策定委員会

##### ③ 組織

###### 【委員名簿】

伊賀市中心市街地活性化基本計画策定委員会委員名簿（敬称略）

区 分	氏 名	団 体
第 1 号委員 (公共的団体等の代表者)	山本 禎昭	上野商工会議所 副会頭
	柘植 満博	伊賀市商工会 会長
	廣澤 浩一	一般社団法人伊賀上野観光協会 会長
	石橋 正行	伊賀市中心市街地活性化協議会 会長
	中村 忠明	公益財団法人伊賀市文化都市協会 理事長
	南 徹雄	東部地域住民自治協議会 会長
	家喜 正治	上野西部地区住民自治協議会 部会長
	小丸 勅司	上野南部地区住民自治協議会 会長
	平井 俊圭	社会福祉法人伊賀市社会福祉協議会 常務理事
	福山 浩司	伊賀上野商店会連合会 会長
第 2 号委員 (学識経験を有するもの)	菊山 美早	協同組合上野専門店会 事務局長
	久 隆浩	近畿大学総合社会学部教授
第 3 号委員 (市民から公募した者)	豊福 裕二	三重大学人文学部教授
	杉山 美佐	
	佐藤 良子	
第 4 号委員(副市長)	高橋 健作	
	大森 秀俊	伊賀市副市長
第 5 号委員 (その他市長が必要と認める者)	大田 智洋	株式会社大田酒造 専務取締役
	中澤 留美	中沢青果てくてく 代表
	久保 千晴	パンダさん工房 代表